

自転車指導啓発重点路線（多治見警察署）

【重点地区】 多治見西高前交差点～弁天町交差点（国道19号、248号）

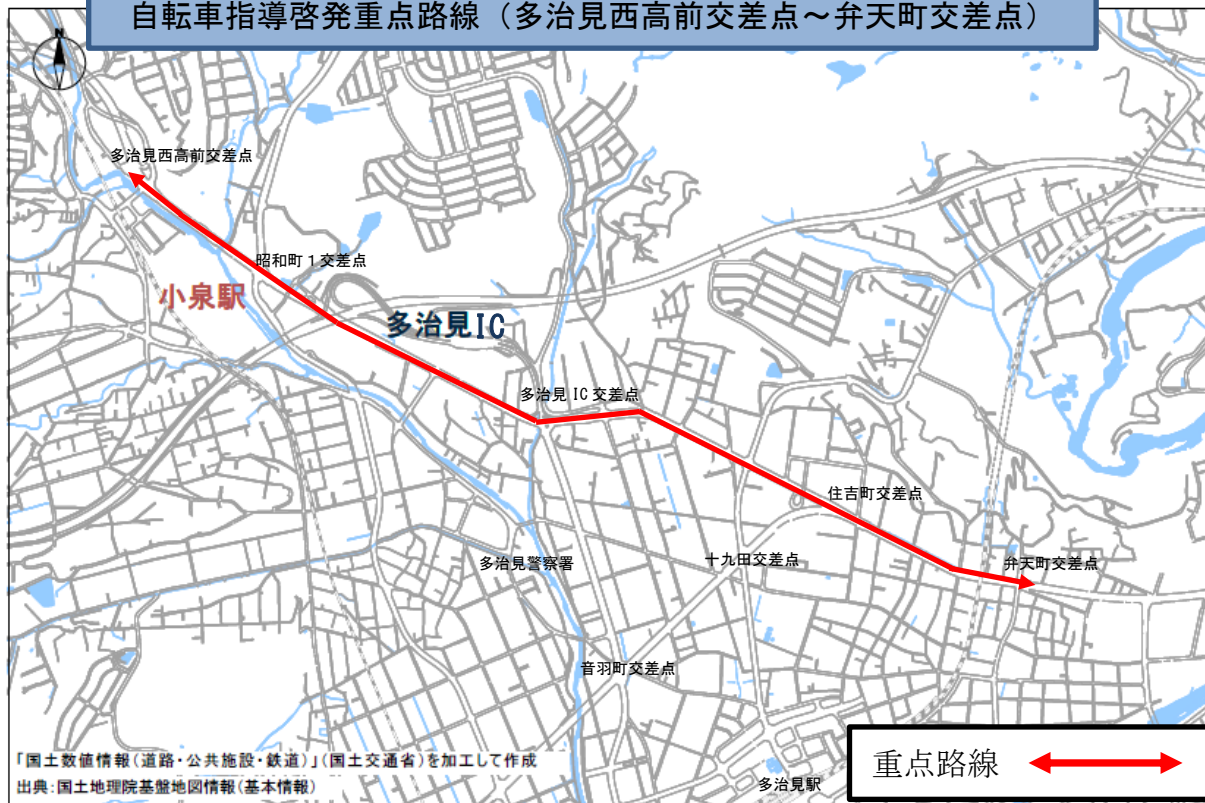
➤選定理由

- ・ 学校や商業施設が多く、通勤・通学、買い物等の自転車利用者が多い。
- ・ 駐車場から車道へ出てくる車両と衝突する事故が多い。

自転車関連事故発生状況（R1～R3合計）

区分	多治見市内	
	重点地区	
自転車関連事故	426件	46件

自転車指導啓発重点路線（多治見西高前交差点～弁天町交差点）



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

1 歩道は歩行者最優先

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をして安全確認をしましょう。

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



- ・ 万が一の事故に備えて自転車用ヘルメットを着用しましょう。
- ・ 自転車側が関連する事故で、自転車側に高額な賠償が求められている事例もあります。いざという時に備え、「自転車保険」にも加入しておきましょう。
- ・ 夜間はライトを点灯するほか、反射材を装着して自身の存在をアピールしましょう。